

# 郵送による戸籍謄・抄本申請書

記入日 年 月 日

請求者	〒 住所:				
	よみがな		戸籍が必要な方との関係		
	氏名:		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 同籍者 <input type="checkbox"/> その他( )		
	生年月日 T・S・H 年 月 日		日中に連絡のとれる電話番号【必ずご記入ください】 - -		
必要戸籍	本籍地番(分かるところまで記入して下さい)			筆頭者氏名	
	串本町				
	種類	謄本	抄本	必要な人の氏名・生年月日	料金(1通あたり)
	戸籍	通	通	( 年 月 日生)	450円
	除籍・改製(原)	通	通	( 年 月 日生)	750円
附票	通	通	( 年 月 日生)	300円	
その他( )	通	通	( 年 月 日生)	お問合せ下さい	
使用目的等	<input type="checkbox"/> 戸籍届出に添付 <input type="checkbox"/> 廃車手続 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金の手続 <input type="checkbox"/> 相続の手続き(右の□にチェックするか、下線部にどのような記載が必要かご記入ください)				
	必要な戸籍は	誰	( 年 月 日生)	の	<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 組 <input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで 組 <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで 組 <input type="checkbox"/> 死亡記載のある戸籍 組 <input type="checkbox"/> その他 組
	●どのような記載が必要ですか?(下記にご記入ください) _____ _____ _____				
	<input type="checkbox"/> その他( )				
↓戸籍の附票が必要な場合ご記入ください。どの住所からの証明が必要ですか?					
( )					
必要な場合 <input checked="" type="checkbox"/> してください。 <input type="checkbox"/> 本籍表示 <input type="checkbox"/> 在外選挙人情報					
◎戸籍へ記載済か確認のため、記入日より1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方はご記入下さい。					
月 日に( )届を( )市役所へ提出					

➡ 次ページに同封していただく書類の案内があります。ご参照ください。

## 同封していただく書類

必ず添付するもの	①本人確認書類 (現住所が記載されたもの) の写し	<b>A：1点添付</b> <b>B：2点以上添付</b>
		<b>A</b> マイナンバーカード・運転免許証・住基カード(顔写真付)・障害者手帳 等
		<b>B</b> 健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書・医療受給者証 等
	②手数料	郵便局取扱いの「定額小為替」か「郵便為替」 無記入で同封してください
	③返信用切手	返信用の封筒に貼り付けてください※速達の場合プラス300円
	④返信用封筒	本人確認書類に記載されている住所をご記入ください

必要に応じて添付するもの	◆関係の分かる 戸籍のコピー	請求者と必要な方との関係が串本町でわからない場合に必要です
	◆委任状	直系親族以外の方の戸籍を取得する場合に必要です ↳ 祖父母・親・子・孫 等 <b>※きょうだいは直系親族ではありません</b>
	委任状記載例	下記代理人に、戸籍の取得を委任します。  令和××年××月××日 代理人 氏名:橋杭 岩子                      委任者 氏名:串本 町男      印 住所:和歌山県××・・・                      住所:和歌山県××・・・

よくあるお問合せ	<b>Q本人確認書類の住所変更をしていないが新住所へ送ってほしい。どうすれば？</b>	
	<b>A</b>	方法① 新住所に住んでいることの証明できる公共料金の領収書コピーを本人確認書類とは別に添付する。申請書使用目的その他欄にその旨を記載してください。
		方法② 旧住所から新住所への転送手続きをし、旧住所に送付する。
	<b>Q出生から死亡までの連続した戸籍が必要ですが、手数料はいくらでしょうか？</b>	
<b>A</b>	人によって戸籍の通数が異なるため、正確な金額はお答えはしかねますが、除籍謄本が4通で3千円の方が多いため、お問合せがあった際は3千円分をお願いしています。 余った分は戸籍と一緒に返送、不足分は電話連絡などの対応をしています。	

切り取り線に合わせて切り取り、  
送付用の封筒に貼れば  
宛先としてご利用できます。



〒649-3592

和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690-5

串本町役場 住民課 戸籍係

住民課直通 ☎0735-62-0561